

## 会議結果のお知らせ

令和6年度第2回盛岡市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を次のとおり開催しました。

令和6年9月10日

### 盛岡市社会福祉審議会地域福祉専門分科会

#### 1 開催日時

令和6年8月26日（月） 午前10時00分から正午まで

#### 2 開催場所

盛岡市総合福祉センター3階 子ども会研修室

#### 3 内容

(1) 第3期盛岡市地域福祉計画骨子案について

(2) その他

#### 4 傍聴者

なし

#### 5 会議の概要

第3期盛岡市地域福祉計画の骨子案を示し、計画の基本的な考え方や地域福祉の現状、第三期地域福祉計画の方針を説明したのちに、質疑応答や意見交換を行った。

主な質問・意見は次のとおり。

- (1) ごみ出し支援のニーズについて、内心支援を望んでいてもそれを言い出せない人もいることから、ごみ袋の色分けをするなどして、この色のごみ袋を家の前に置いておけば支援者がごみ集積所に持って行ってくれる、などの形を取れば気後れすることはないのではないか。
- (2) 権利擁護事業の推進について、成年後見制度の活用が進んでいない原因は、制度の担い手不足ではなく、担い手に繋ぐことのできるケースが少ないことにあるのではないかと。予算の関係もあることは重々承知しているが、もっと利用しやすい成年後見制度の推進をお願いしたい。
- (3) 民生委員の負担軽減について。町内会へ「福祉」と付く書類が届くと、内容を問わず全て民生委員に持ってこられるが、地区の福祉の主体は町内会であるため、全てを民生委員に背負わせるものではないし、背負えるものでもない。よって、町内会・地区福祉推進会がもっと力を入れて地域づくりをしなければならないと思う。
- (4) 「地域で人と人との繋がることが大切である」ということは良く聞かすが、いざ町内会長の目線に立ってみると、それは簡単なことではない。長年地域で生活している人はそれぞれに歴史があり、近隣同士でどうしようもなく修復しがたい関係がある等といった現状も見られる。そういった関係のところに、地域が手を差し伸べても受け付けない場面

が往々にして見られることから、そういった場面においては対象者から市へ連絡してもらい、その情報を町内会や民生委員などに流してもらえれば、地域としても動きやすい。

## 6 問合せ先

盛岡市保健福祉部地域福祉課（電話 626-7509）